

小諸市議会議員定数及び報酬等検討委員会
調査検討中間報告書

自 令和 元年12月

至 令和 2年 7月

小諸市議会

小諸市議会議員定数及び報酬等検討委員会

1. はじめに

現在の小諸市は、昭和29年に1町と5ヶ村が合併して市制を発足し、昭和32年4月1日に北佐久郡御代田町の一部を編入、昭和34年4月1日に小県郡東部町の一部を編入して現在の小諸市の姿になっています。

本市の議員定数は、地方自治法第91条に基づく「小諸市議会議員の定数に関する条例」によって小諸市制発足当時の30名から議員定数の削減を行い、現在は19名と定めている現状です。

市制発足から現在までの間、地方分権改革や地域主権改革が推進され、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、全国の各議会では議会改革や議会活性化に取り組むとともに、議員定数、議員報酬等を議論する動きも活発化しています。

そのような状況の中、平成23年に地方自治法の一部が改正されたことにより、これまで人口区分に応じて定められていた議員定数の上限が撤廃され、各自治体が条例で定める仕組みへと変わり、議員定数は地方議会が自らの裁量と判断によって決定することとなっています。

本市議会では、分権時代にふさわしい議会を目指すため、議会改革・議会の活性化を進める中で、現行の議会制度等をあらゆる角度から検証することも含め平成28年12月議会において、議会運営及び議員活動に関する最高規範として「小諸市議会基本条例」を制定しています。

一方、平成31年1月に実施された市議会議員選挙では、市制発足以来初めて議員定数以上に立候補者が上回るものがなく無投票という結果でした。そのことを踏まえ「議会と語る会」のテーマを「市議選の無投票を市民と考える」として多くの皆様と意見交換を行う中で「議員定数」や「議員報酬」について様々な意見が出されました。

議会として次期選挙の1年前（令和3年12月）までに議員定数及び議員報酬について調査検討する目的のため令和元年12月議会で「小諸市議会議員定数及び議員報酬等検討委員会」を立ち上げ調査検討を進めることとしました。

2. 付託事件

議員定数、議員報酬等に関する調査検討

○小諸市議会議員の定数に関する条例

平成25年12月20日

条例第40号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第91条第1項の規定により、小諸市議会議員の定数を19人とする。

○小諸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

平成28年12月26日

条例第34号

(議員報酬)

第1条 議会の議長、副議長及び議員の議員報酬は次のとおりとする。

議長 月額 427,000円

副議長 月額 354,000円

議員 月額 333,000円

3. 委員構成と進め方

委員構成は8人で付託事件である議員定数、議員報酬等に関する調査検討を進めるに当たり、委員会運営の基本的な考え方、進め方として、①日程表の作成、②基礎資料等の調査・収集、③調査資料等の比較・分析、④各委員の意見発表(協議・検討)、⑤意見集約、⑥委員会報告書の作成・報告を全議員に示すとともに、令和2年10月の「議会と語る会」までに中間報告を取りまとめることとしました。

4. 議員定数・議員報酬の決定要因となる基礎資料の収集

調査検討に当たっての基礎資料等の収集については次のとおりです。

(1) 類似団体の議員定数、議員報酬等に関する調査

- ① 全国の人口35,000人～45,000人の市
- ② 北信越の50,000人以下の市
- ③ 長野県の19市

上記の市から人口39,000人～45,000人の小諸市を含む37市を対象としました。

資料 N01 のとおり、37市の報酬と政務活動費を合わせた平均は、352,162円であり、小諸市より7,162円多い結果でした。

議員定数では、37市の平均が18.4人であり、小諸市より0.6人少ない状況でした。

(2) 人口の推移と予測、市税の推移、議員定数の推移

会議録で最も古い平成14年を起点として、人口・市税・議員定数の推移の一覧
令和1年以降は、人口予測（人口問題研究所のデータ参照）

項目 年	人口 (人)	市税 (億円)	議員定数 (人)	人口 (%)	市税 (%)	議員定数 (%)
昭和30年			30	}		
昭和58年			28			
平成3年			26			
平成11年			24			
議員定数の経過						
平成14年	45,007	52.5	24	100	100	100
平成15年	44,918	49.6	24	99.8	94.5	100
平成16年	44,816	49.6	24	99.6	94.5	100
平成17年	44,593	49.6	24	99.1	94.5	100
平成18年	44,523	50.2	24	98.9	95.6	100
平成19年	44,306	56.9	21	98.4	108.4	87.5
平成20年	44,268	56.9	21	98.4	108.4	87.5
平成21年	43,948	52.1	21	97.6	99.2	87.5
平成22年	43,755	50.1	21	97.2	95.4	87.5
平成23年	43,602	51.5	21	96.9	98.1	87.5
平成24年	44,046	49.9	21	97.9	95.0	87.5
平成25年	43,717	49.7	21	97.1	94.7	87.5
平成26年	43,559	50.7	21	96.8	96.6	87.5
平成27年	43,350	52.5	19	96.3	100	79.2
平成28年	43,121	52.6	19	95.8	100	79.2
平成29年	42,714	51.3	19	94.9	97.7	79.2
平成30年	42,594	51.3	19	94.6	97.7	79.2
令和1年	42,364		19	94.1		79.2
人口予測による数値						
令和7年	38,986	}				
令和12年	36,987					
令和17年	34,881					
令和22年	32,624					

(3) 議員報酬に関連しての活動量調査の比較

- ① 議員の活動量（日数）と報酬 ② 理事者の活動量（日数）と報酬
 ③ 公務員の勤務日（日数）と給料 ④ 民間企業の勤務日（日数）と給料

項目 職別	月活動量 (日)	報酬・給料 (千円/月)	期末手当 (賞与)	各種手当	退職金	年金等 一部負担	備 考
議 員	14.1	333	○	×	×	×	
市 長	36.5	893	○	○	○	○	
公務員	20	368	○	○	○	○	大卒
勤続25年		320	○	○	○	○	高卒
公務員	20	386	○	○	○	○	大卒
勤続30年		359	○	○	○	○	高卒
民間企業	21.9	308	○	○	○	○	長野県 一般労働者 45～49才 平均

活動量の実態から議員報酬を考える

市長と議員の活動時間を3カ月間調査した合計時間を市役所職員の勤務時間である1日を7時間45分で除した結果は、

市長の月平均日数＝36.5日

議員の月平均日数＝14.1日

考 察

1. 活動日数では、市長は議員の2.59倍であった。
2. 月額報酬では、市長は議員の2.68倍であった。
(退職金・社会保障費は考慮しない数値)

(4) 講習会や図書、雑誌等に掲載された識者の議員定数・議員報酬等に対する意見

令和2年1月15日に開催した委員会において、「識者による研修会」を開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を中止としました。

研修は中止としたので、長野県が開催した研修会での識者の考え方や、今まで研修を受けた識者の意見を箇条書きで掲載しました。

【受講した講習会での識者の考え方】

① 三浦正士氏（長野県立大学助教授）

令和2年1月22日「第15回長野県地方自治政策課題研修会」

- ・議員のなり手不足の要因として考えられることとして、「魅力の減退」・「条件の悪さ（報酬の低さ・定数減による当選ラインの上昇等）」そして「地域力の減退」として立候補予備軍の衰退（高齢化や農業・自営業の変化）が上げられる。
- ・なり手不足の解消として「住民と歩む議会」・「住民福祉の向上に貢献する議会」を目指すため「議員報酬の増額」・「議会事務局の充実」が必要である。

② 江藤俊昭氏（山梨学院大学法学部教授）「自治体議会学」より抜粋

- ・議員定数削減によって、政策提言機能・監視機能の低下になってはいけない。
- ・議員定数削減を提案するならば、議会の役割を補完・代替する案が必要である。
- ・議員報酬削減は、議会力・自治力を低下させ、多様な層を議員から遠ざける。
- ・議員報酬・定数の議論は、それぞれの自治体で住民とともに考える必要がある。
- ・議員報酬と議員定数は別の論理で示すべきである。
- ・現在の議員のためではなく、多くの人が将来立候補し、議員活動がしやすい条件として考える必要がある。

③ ^{なかむら}中邨 章氏（明治大学政治経済学部教授）「地方議会人」2011年2月号より抜粋

- ・地方行政職員の業務の幅広さと活動量を念頭に置くと、議員の数もそれに対応するだけの大きさの維持が必要である。
- ・議会が行政監視を重要な機能とするのであれば、議員定数削減には慎重になるべきである。
- ・上記とは異なり、立法府としての役割を重要な機能とするのであれば、議員の数は少数とし、経費を少数の議員に集中すべきである。

【議員定数及び議員報酬等に関する識者の著書内容】

- ① 野村 稔氏（元全国都道府県議会議長会調査議事部長）「地方議会の底力」等より抜粋
- ・議員定数を減らせば経費の節減になるが、執行機関に対する監視力が低下したら、議会としての役割を十分果たすことができず、結果として住民にプラスにならない。
 - ・地方分権が推進、実現されると地方団体の行財政能力が充実強化される。執行機関の権限が強化されるので、チェックする議決機関（議会）も強化しなければ均衡がとれなくなる。
- ② 廣瀬克哉氏（法政大学法学部教授）「議員カメールマガジン第12号」より抜粋
- ・議員定数削減は、住民を代表して自治体をコントロールする代表者を減らしてしまうのだから、政治家が身を切る改革なのではなく、住民の手足をもぐ改革にはほかならない。
 - ・議員定数削減は、本来であれば住民にとっての不利益な決定なのだということを伝える努力と、「皆さんに必要とされる手足となります」という改革意欲を示すことは代表機関として重要である。

5. 委員会の開催状況

回数	開催期日	協議事項等
1	令和1年12月20日(金)	・正副委員長の互選
2	令和2年1月6日(月)	・今後の進め方について協議 スケジュール案、班体制（定数班・報酬班）を決定
3	令和2年1月15日(水)	・検討委員会の資料作成について（資料作成様式を決定） ・識者による研修について協議
4	令和2年1月27日(月)	・議員の立候補の状況に関する調査について 調査範囲、照会を行う市議会の決定 調査項目について ・議員の活動量の実態調査について 調査期日、回答期日の協議 調査方法の統一（会場準備、通勤時間、懇親会を含めるか等） 議員活動の分類表について ・データ作成担当（データ班）を決定
5	令和2年2月4日(火)	・各班からの経過報告 ・議員の立候補の状況に関する調査について 長野電子申請サービスで照会を行うことを協議 調査項目について再度協議

照会	令和2年2月7日(金)	・113団体へ調査依頼発送
6	令和2年2月19日(水)	・活動量の実態調査の2月分の提出について ・議員の立候補の状況に関する調査の提出状況について 回答期限の協議 全国113団体への集計結果の報告方法について
全協	令和2年3月4日(水)	・全議員へ経過報告 ・活動量の実態調査の2月分の提出を依頼
7	令和2年3月19日(木)	・報酬、定数以外の各担当委員会の割り振りの経過報告 ・議員の立候補の状況に関する調査結果報告 データの分析をデータ班で行うことを決定 ・議員の活動量の調査2月分の集計結果について
全協	令和2年3月24日(火)	・全議員へ経過報告 ・活動量の実態調査2月分の結果を報告
8	令和2年4月7日(火)	・議員の活動量の調査結果報告について ・回答団体への報告通知文等報告データについて ・議員の活動量調査3月分の提出結果について ・データ班、立候補の状況調査から類似団体37団体に絞った資料を作成し、それについて協議 調査項目「区数」を削除することに決定
9	令和2年4月23日(木)	・定数、報酬について各委員の考え方を報告 ・活動量調査4月分提出日について協議 ・報酬班今までのデータから、北信越、新潟県、他県と比べた場合、それぞれ結果が異なることを報告 ※定数班、報酬班を統合して協議することを決定
10	令和2年5月8日(金)	・常任委員会構成について協議 この委員会では担当しない事と決定し、同規模市議会の委員会数の資料のみ作成することとした。 ・正副議長の報酬について協議
11	令和2年5月22日(金)	・類似37市議会比較資料について協議
12	令和2年6月2日(火)	・県内中小企業の給与金額について協議 ・議員の活動量調査3か月分のまとめについて協議 ・旧町村単位での議員数の検討について協議
13	令和2年6月16日(火)	・定数、報酬について意見交換 ・議員の税金等の負担額について協議
14	令和2年6月29日(月)	・定数、報酬について意見交換 ・平成14年～令和1年までの人口、市税、定数の推移の資料から協議
15	令和2年7月10日(金)	・中間報告書作成協議 各委員の考え方に基づく協議
16	令和2年7月16日(木)	・中間報告書作成協議
17	令和2年7月20日(月)	・中間報告書作成協議

6. 調査検討の考え方

議員定数や議員報酬等を調査検討するに当たっては、多角的な視点で議論を深めていくために論点・留意点を整理し、議論を進めることとしました。

《議員定数に関する論点・留意点》

- ① 地方分権や地方創生と議会の役割・機能発揮の視点
- ② 近隣市・類似市等との比較からの視点
- ③ 小諸市の人口推移や財政状況からの視点
- ④ 行政改革と議会改革・活性化からの視点
- ⑤ 識者の意見を参考としての視点

《議員報酬に関する論点・留意点》

- ① 議員報酬額の算出根拠は何を基準にすべきか。
- ② 近隣市・類似市等との比較からの視点
- ③ 市長や管理職、民間企業等の勤務日数と給料との比較からの視点
- ④ 小諸市の人口推移や財政状況からの視点

7. 議員定数及び報酬等に対する委員会のまとめ

議員定数・議員報酬等に関する調査結果の比較分析及び論点や留意点の検討について 論点ごとに、各委員が意見を述べ議論を行った中での委員会としての中間報告は次のとおりです。

【議員定数に関する委員会の報告】

- ① 議員定数については、増員することへの市民の理解は得られないという全委員の意見でした。
- ② 議員定数については、多数の委員が「19名の現状維持」という考えであるが、人口減少の進展が進んでいる中では議員定数の削減をすべきという委員が1名、議員定数と議員報酬は別に考えるものであるが、当市の財政状況を勘案すると議員報酬を上げる場合は議員定数の削減が必要であるという委員が1名という結果でした。

【議員報酬に関する委員会の報告】

- ① 議員報酬については、類似団体37市の議員報酬と政務活動費合計の平均金額より7,162円少ない状況であるので、7,000円程度の増額を求める委員が1名であり、他の7名は人口減少や高齢化状況等を考慮すると現状より議員報酬を増やすことは市民の皆様の理解を得られないとの考え方であり、議論を行う中で現状維持との全委員の意見でした。

【論 拠】

現在の地方自治制度のもと、執行機関と議会は対等の関係で、相互に緊張関係を保持しながら協力して自治体運営に当たる責任を有する。そういった中、議会は多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能を効果的に発揮することが求められており、こういった観点からは議員定数は多いほうが望ましく、安易な削減は議会の弱体化につながる恐れもあります。

しかしながら、当市の人口減少や高齢化の進展による厳しい財政状況等を考慮すると現状より議員定数や議員報酬を増やすことは市民の皆様を理解を得られないとの全委員の思いでした。

また、当市の議員定数は19人で市民2,237人に議員が1名の状況であり、全国と同規模の市の平均18.4人と比べると極端に多い状況ではない。

近隣市においても、人口が99,368人の佐久市は議員定数が26人であり、市民3,821人に議員が1人であり、人口30,107人の東御市は議員定数が17人で、市民1,771人に議員が1人という状況で、自治体の規模等により議員定数の違いが見られます。

類似団体へのアンケート調査の中から「議員報酬や政務活動費を増額したことで市議会選挙の立候補者の状況はどうであったか。」については、増えたと答えた市が5市であり、変りはないと答えた市はなく、減ったと答えた市が2市という状況であり、議員報酬や政務活動費の増額と立候補者数との関係では、立候補者が増えるとの回答が多い状況であるが、増額することが必ずしも立候補者不足を解消できると言いきれないとの意見が多数でした。

議員定数も議員報酬、政務活動費も現状維持という多くの委員の意見となった論拠としては、当市の人口予測や少子高齢化に伴う厳しい財政状況を危惧する思いからと考えます。

このことから、附帯的意見として厳しい財政状況が予測される中では、議会費についても全体を見直す中で削減できる部分は削減し、予算の圧縮に努めることは市民の皆様から信頼される議会とするための筋道であると考えます。

現状の議会体制等に甘んずることなく、議員各自が不断の努力により資質の向上に努めるとともに、小諸市議会基本条例に基づき地域民主主義の確立のための議会改革、議会活性化の歩みを進めることによって、市民の皆様から信頼される議会、魅力ある議会を目指すことを委員会としての一致した意見であると申し上げ、中間報告と

するものです。